

# 平成30年度 小学校教育課程研修

## 【音楽】

平成30年11月30日(金)14:00～  
大阪市教育センター講堂

# 文化芸術振興基本法の一部を改正する法律

- 基本理念の改正内容

- ①「年齢、障害の有無又は経済的な状況」にかかわらず等しく文化芸術の鑑賞等ができる環境の整備
- ②我が国及び「世界」において文化芸術活動が活発に行われる環境を醸成
- ③**児童生徒等に対する文化芸術に関する教育の重要性**
- ④観光、まちづくり、国際交流などの各関連分野における施策との有機的な連携

- 1、文科省及び文化庁の任務について、文化の振興に加え、文化に関する施策の総合的な推進を位置付ける。
- 2、**芸術に関する教育に関する事務**を文部科学省から文化庁へ移管することにより、芸術に関する国民の資質向上について、学校教育における人材育成からトップレベルの芸術家の育成までの一体的な施策の展開を図る。

※小学校「音楽」「図画工作」、中学校の「音楽」「美術」、高等学校の「芸術(音楽・美術・工芸・書道)」等に関する基準の設定に関する事務全般を**文化庁で所管することになる。**

# 改訂の経緯

今の子供たちやこれから誕生する子供たちが、成人して社会で活躍する頃には、我が国は厳しい挑戦の時代を迎えていると予想される

→ 一人一人が持続可能な社会の担い手として、その多様性を原動力とし、質的な豊かさを伴った個人と社会の成長につながる新たな価値を生み出していくことが期待される

# 改訂の経緯

- 人工知能(AI)の飛躍的な進化

→ どれだけ進化しようとも、その**思考の目的を与えたり、目的のよさ・正しさ・美しさを判断したり**できるのは人間の最も大きな強み

- 学校教育には、子供たちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくこと
- 様々な情報を見極め知識の概念的な理解を実現し情報を再構築するなどして新たな価値につなげていく
- 複雑な状況変化の中で目的を再構築することができる

# 学校教育の改善・充実の好循環を生み出す 「カリキュラム・マネジメント」

- ① 「何ができるようになるか」
- ② 「何を学ぶのか」
- ③ 「どのように学ぶのか」
- ④ 「子供一人一人の発達をどのように支援するのか」
- ⑤ 「何が身についたのか」
- ⑥ 「実施するために何が必要なのか」

# 改訂の基本方針

## ①基本的な考え方

- ア 子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成する。連携する「**社会に開かれた教育課程**」を重視する
- イ 従前の枠組みや教育内容を維持した上で、**知識の理解の質を更に高め**、確かな学力を育成する
- ウ 道徳教育の充実、体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実

# 改訂の基本方針

## ② 育成を目指す **資質・能力の明確化**

自らの可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力を身に付けられるようにすること = **「生きる力」**

**「生きる力」**をより具体化 【3つの柱】

ア「何を理解しているか、何ができるか」

(生きて働く**「知識・技能」**の習得)

イ「理解していること・できることをどう使うか」

(未知の状況にも対応できる**「思考力・判断力・表現力等」**の育成)

ウ「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」

(学びを人生や社会に生かそうとする**「学びに向かう力・人間性等」**の涵養)



# 改訂の基本方針

## ③「主体的で・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進【6点】

- ア これまでの取組を否定し、全く異なる指導方法を導入しなければならないと捉える必要はない
- イ 児童に目指す資質・能力を育むために**3つの視点**で授業改善を進めるもの
- ウ 学習活動(言語活動、観察・実験、問題解決的な学習など)の**質を向上させる**ことを主眼とする
- エ 単元や題材など内容や時間のまとまりの中で、振り返り、グループなどで対話、児童が考える、教師が教える場面をどのように組み立てるかを考え**実現を図る**
- オ 深い学びの鍵として「**見方・考え方**」を働かせることが重要
- カ 基礎的・基本的な知識及び技能の習得に課題がある場合には、その**確実な習得を図る**ことを重視する

# 改訂の基本方針

## ④各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進



児童や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくことと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことを通して、教育課程に基づき**組織的かつ計画的に**各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと

# 改訂の基本方針

## ⑤教育内容の主な改善点

- ・**言語能力**の確実な育成
- ・理数教育の充実
- ・**伝統や文化に関する**教育の充実
- ・**体験活動**充実
- ・外国語教育の充実

# I 音楽科の改訂のポイント

- 音楽に対する感性を働かせ、**他者と協働しながら**、音楽表現を生み出したり音楽を聴いてそのよさなどを見いだしたりすることができるよう、内容の改善を図る。
- 音や音楽と自分との関わりを築いていけるよう、**生活や社会の中の音や音楽の働き**についての意識を深める学習の充実を図る。
- 我が国や郷土の音楽に親しみ、よさを一層味わうことができるよう、**和楽器を含む我が国や郷土の音楽**の学習の充実を図る。

## Ⅱ 目標の改善(1)音楽科の目標

表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解するとともに、表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。
- (2) 音楽表現を工夫することや、音楽を味わって聴くことができるようにする。
- (3) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むとともに、音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培う。

## Ⅱ 目標の改善（１）音楽科の目標

### 「表現及び鑑賞の活動を通して」

→多様で幅広い音楽を体験することが大切

### 「音楽的な見方・考え方を働かせ」

→音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働き of 視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や文化などに関連付けること

# (1) 音楽科の目標

= 音楽科の特質に応じた、物事を捉える視点や考え方であり、音楽科を学ぶ本質的な意義の中核をなすもの

= 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を進めるにあたり特に「深い学び」を実現する鍵となる

# (1) 音楽科の目標

「生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力」



- (1) 曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解するとともに、表したい音楽表現をするために必要な**技能を身に付ける**ようにする。
- (2) 音楽表現を工夫することや、音楽を味わって**聴くことができる**ようにする。
- (3) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する**感性を育む**とともに、音楽に親しむ**態度を養い、豊かな情操を培う**。



# (1) 音楽科の目標 「育成を目指す資質・能力の三つの柱」

## 「知識及び技能」の習得

曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解するとともに、表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。

## 「思考力、判断力、表現力等」の育成

音楽表現を工夫することや、音楽を味わって聴くことができるようにする。

## 「学びに向かう力、人間性等」の涵養

音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むとともに、音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培う。

# (1) 音楽科の目標 「知識及び技能」の習得に関する目標

(1) 曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解するとともに、表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。

♪ 曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解する

＝知識の習得(表現・鑑賞)

音楽を形づくっている要素などの働きについて理解し、表現や鑑賞などに生かすことができるような知識

♪ 表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付ける

＝技能の習得(表現)

歌を歌う技能、楽器を演奏する技能、音楽をつくる技能思いや意図などに合った表現をするために必要となるもの

## (1) 音楽科の目標

# 「思考力、判断力、表現力等」の育成に関する目標

(2) 音楽表現を工夫することや、音楽を味わって聴くことができるようにする。

### ♪ 音楽表現を工夫する(表現)

＝曲の特徴にふさわしい音楽表現を試しながら考えたり、実際に音を出しながら音楽の全体のまとまりを考えたりして、どのように表現するかについて思いや意図をもつこと

### ♪ 音楽を味わって聴く(鑑賞)

＝音楽によって喚起された自己のイメージや感情を、曲想と音楽の構造との関わりなどと関連させて捉え直し、自分にとっての音楽のよさや面白さなどを見出し、曲全体を聞き深めていること

## (1) 音楽科の目標

### 「学びに向かう力、人間性等」の涵養に関する目標

- (3) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むとともに、音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培う。

#### ♪ 音楽活動の楽しさを体験する

＝主体的、創造的に表現や鑑賞の活動に取り組む楽しさを実感すること

#### ♪ 音楽を愛好する心情を育む

＝児童が心から音楽を愛好することができるようにするとともに、生活の中に音楽を生かそうとする態度を、音楽科の活動を通して育むこと

## (1) 音楽科の目標

### 「学びに向かう力、人間性等」の涵養に関する目標

#### ♪ 豊かな情操

＝情操とは、美しいものや優れたものに接して感動する、情感豊かな心。例えば、音楽を聴いてこれを美しいと感じ、更に美しさを求めようとする柔らかな感性によって育てられる豊かな心。

(3)「学びに向かう力、人間性等」は「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」の育成を支えるものであり、(1)及び(2)と併せて育成することが重要

## Ⅱ 目標の改善 (2) 学年の目標

	第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年	第5学年及び第6学年
知識及び技能	(1) 曲想と音楽の構造などとの関わりについて <b>気付く</b> とともに、 <b>音楽表現を楽しむ</b> ために必要な歌唱、器楽、音楽づくりの技能を身に付けるようにする。	(1) 曲想と音楽の構造などとの関わりについて <b>気付く</b> とともに、 <b>表したい音楽表現をする</b> ために必要な歌唱、器楽、音楽づくりの技能を身に付けるようにする。	(1) 曲想と音楽の構造などとの関わりについて <b>理解する</b> とともに、 <b>表したい音楽表現をする</b> ために必要な歌唱、器楽、音楽づくりの技能を身に付けるようにする。
思考力、判断力、表現力等	(2) 音楽表現を考えて <b>表現に対する思いをもつ</b> ことや、曲や演奏の <b>楽しさ</b> を見いだしながら音楽を味わって聴くことができるようにする。	(2) 音楽表現を考えて <b>表現に対する思いや意図をもつ</b> ことや、曲や演奏の <b>よさ</b> などを見いだしながら音楽を味わって聴くことができるようにする。	(2) 音楽表現を考えて <b>表現に対する思いや意図をもつ</b> ことや、曲や演奏の <b>よさ</b> などを見いだしながら音楽を味わって聴くことができるようにする。
学びに向かう力、人間性等	(3) <b>楽しく</b> 音楽に関わり、協働して音楽活動をする楽しさを感じながら、身の回りの様々な音楽に親しむとともに、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにしようとする態度を養う。	(3) <b>進んで</b> 音楽に関わり、協働して音楽活動をする楽しさを感じながら、様々な音楽に親しむとともに、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにしようとする態度を養う。	(3) <b>主体的に</b> 音楽に関わり、協働して音楽活動をする楽しさを味わいながら、様々な音楽に親しむとともに、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにしようとする態度を養う <sup>22</sup> 。

## Ⅲ内容の改善 (1)内容構成の改善

### A表現 (1)歌唱 (2)器楽 (3)音楽づくり

ア「思考力、判断力、表現力等」に関する資質・能力

イ「知識」に関する資質・能力

ウ「技能」に関する資質・能力

### B鑑賞

ア「思考力、判断力、表現力等」に関する資質・能力

イ「知識」に関する資質・能力

### 〔共通事項〕

ア「思考力、判断力、表現力等」に関する資質・能力

イ「知識」に関する資質・能力

**別々に育成したり、一方向の指導になったりしないよう、相互に関わらせながら一体的に育てていくことが重要**

## Ⅲ内容の改善(2) 各領域及び〔共通事項〕の内容

(高学年の内容を基に)

### A表現

**(1) 歌唱の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。**

ア 曲の特徴にふさわしい歌唱表現を工夫し、思いや意図をもつこと。

(思考力、判断力、表現力等)

イ 曲想と音楽の構造や歌詞の内容との関わりについて理解すること。

(知識)

ウ 思いや意図に合った表現をするために必要な次の(ア)から(ウ)までの技能を身に付けること。

(技能)

(ア) 聴唱・視唱の技能

(イ) 自然で無理のない、響きのある歌い方で歌う技能

(ウ) 声を合わせて歌う技能



# Ⅲ内容の改善(2) 各領域及び〔共通事項〕の内容

(高学年の内容を基に)

## A表現

**(2) 器楽の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。**

- ア 曲の特徴にふさわしい器楽表現を工夫し、思いや意図をもつこと。  
(思考力、判断力、表現力等)
- イ 次の(ア)及び(イ)について理解すること。(知識)
  - (ア) 曲想と音楽の構造との関わり
  - (イ) 楽器の音色や響きと演奏の仕方との関わり
- ウ 思いや意図に合った表現をするために必要な次の(ア)から(ウ)までの技能を身に付けること(技能)
  - (ア) 聴奏・視奏の技能
  - (イ) 音色や響きに気を付けて、楽器を演奏する技能
  - (ウ) 音を合わせて演奏する技能

# Ⅲ 内容の改善(2) 各領域及び〔共通事項〕の内容

(高学年の内容を基に)

## A表現

**(3) 音楽づくりの活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。**

ア 次の(ア)及び(イ)をできるようにすること。(思考力、判断力、表現力等)

(ア) 即興的に表現することを通して、音楽づくりの様々な発想を得ること。

(イ) 音を音楽へと構成することを通して、全体のまとまりを意識した音楽をつくることについて工夫し、思いや意図をもつこと。

イ 次の(ア)及び(イ)について、それらが生み出すよさや面白さなどに関わらせて理解すること。(知識)

(ア) いろいろな音の響きやその組合せの特徴

(イ) 音やフレーズのつなげ方や重ね方の特徴

ウ 発想を生かした表現や、思いや意図に合った表現をするために必要な次の(ア)及び(イ)の技能を身に付けること。(技能)

(ア) 設定した条件に基づいて、即興的に表現する技能

(イ) 音楽の仕組みを用いて、音楽をつくる技能

## Ⅲ内容の改善(2) 各領域及び〔共通事項〕の内容 (高学年の内容を基に)

### B鑑賞

**(1) 鑑賞の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。**

ア 曲や演奏のよさなどを見いだし、曲全体を味わって聴くこと。  
(思考力、判断力、表現力等)

イ 曲想及びその変化と、音楽の構造との関わりについて理解すること。  
(知識)

## Ⅲ 内容の改善(2) 各領域及び〔共通事項〕の内容 (高学年の内容を基に)

### 〔共通事項〕

(1)「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考えること。(思考力、判断力、表現力等)

イ 音楽を形づくっている要素及びそれらに関わる音符、休符、記号や用語について、音楽における働きと関わらせて理解すること。

(知識)

## IV 「指導計画の作成と内容の取扱い」の改善

- 1 **主体的・対話的で深い学び**
- 2 各事項の関連
- 3 領域・分野の関連
- 4 **他教科等との関連、幼児教育との関連等**
- 5 教育的ニーズに応じた指導
- 6 言語活動の充実
- 7 **コンピュータや教育機器の効果的な活用**
- 8 生活や社会の中の音や音楽との関わり
- 9 著作者の創造性を尊重する意識
- 10 **「我が国や郷土の音楽」に関する学習の充実**
- 11 合奏で取り扱う楽器の選択
- 12 鑑賞の学習の工夫
- 13 **「音楽を形づくっている要素」の示し方**

# 1 主体的・対話的で深い学び

題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、音楽的な見方・考え方を働かせ、他者と協働しながら、音楽表現を生み出したり音楽を聴いてそのよさなどを見いだしたりするなど、思考、判断し、表現する**一連の過程を大切にした学習**の充実を図ること。

- 授業改善のための視点
- 必ずしも1単位時間の授業の中で全てが実現されるものではない
- 特に「深い学び」の視点に関して鍵となるのが「**音楽的な見方・考え方**」
- 他者と協働しながら、音楽表現を生み出したり音楽を聴いてそのよさを見いだしたりする中で、気づいたことや感じ取ったことについて**互いに交流し**、音楽の構造について共有したり、感じ取ったことに**共感したりする**という対話的な学びが重要
- 思考し、判断し、表現する一連の過程を大切にした学習が充実するようにすることを示しているのは、従前からの**音楽科の学習における本質的な考え方を継承している**ことを意味している

## 4 他教科等との関連、幼児教育との関連等

低学年においては、第1章総則の第2の4の(1)を踏まえ、他教科等との関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにするとともに、幼稚園教育要領等に示す幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関連を考慮すること。特に、小学校入学当初においては、生活科を中心とした合科的・関連的な指導や、弾力的な時間割の設定を行うなどの工夫をすること。

- 他教科等における学習により育まれた資質・能力を**学習に生かすこと**で、より効果的に資質・能力を育むことにつながる
- 例えば、生活科などの他教科等の単元(題材)に関連する音楽科の題材について、**取り扱う時期を合わせる**ことなどが考えられる(身近な自然、季節や地域の行事に関連する学習と関わらせて、音楽科で扱うわらべうた、季節や行事のうたの表現を深めるなどして、より広がりのある表現活動を楽しむことなど)

# 幼稚園教育要領

## 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

資質・能力が育まれている幼児の幼稚園終了時の具体的な姿

- (1) 健康な心と体 (2) 自立心 (3) 協同性
- (4) 道徳性・規範意識の芽生え (5) 社会生活との関わり
- (6) 思考力の芽生え (7) 自然との関わり・生命尊重
- (8) 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚
- (9) 言葉による伝え合い (10) 豊かな感性と表現



## 7 コンピュータや教育機器の効果的な活用

児童が様々な感覚を働かせて音楽への理解を深めたり、主体的に学習に取り組んだりすることができるようにするため、コンピュータや教育機器を効果的に活用できるよう指導を工夫すること。(新設)

- 主体は先生
- 必要に応じて児童が自らコンピュータのソフトウェアや**教育機器を活用**できるようにすることも考えられる
- 聴覚だけでなく、視覚や体の動きなど**様々な感覚を働かせる**ようにすること
- コンピュータなどの操作そのものが**目的化しないように留意**するとともに、学習内容の理解や主体的な学びにつながるよう、どのような学習場面においてどのように用いるのかなど、**効果的な活用方法を工夫**することが必要

# 音楽科におけるICTを活用した教育の充実

## 思考、判断、表現を促すICT活用

- ・電子黒板やデジタル教科書等のデジタル機器（一旦記入したものを消したり、書きかえたりでき、試行錯誤が促進される）
- ・記譜ソフトウェア（ノーテーション）や自動演奏ソフトウェア（シーケンサー）入力した音を聴きながら何度もやり直したりすることができる

# 他府県などにおけるICT活用例

- ・タブレット端末の活用について、音楽づくりや鑑賞分野で特に活用
- ・9か年の学びを振り返るポートフォリオを蓄積できる事例
- ・デジタル教科書の活用によって可視化できる活用
- ・表現活動の記録としての活用

# 10 「我が国や郷土の音楽」に関する学習の充実

我が国や郷土の音楽の指導に当たっては、そのよさなどを感じ取って表現したり鑑賞したりできるよう、**音源や楽譜等の示し方、伴奏の仕方、曲に合った歌い方や楽器の演奏**の仕方などの指導方法を工夫すること。

- 各学年の「A表現」の(2)の楽器については、次のとおり取り扱うこと。  
第3学年および第4学年で取り上げる**旋律楽器**は、既習の楽器を含めて、リコーダーや鍵盤楽器、**和楽器など**の中から児童や学校の実態を考慮して選択すること。
- 我が国や郷土の音楽が人々の生活や文化と関わって伝承されてきたという特質を踏まえて、知識や技能の習得に偏ることなく、そのよさなどを十分に感じ取って表現したり鑑賞したりできるよう、**指導方法を工夫**することが重要
- これまで第5学年及び第6学年において取り上げる旋律楽器として例示されていた和楽器が、**第3学年及び第4学年においても新たに位置付けられた**

## A 表現 (1) 歌唱の指導

歌唱教材については、我が国や郷土の音楽に**愛着がもてるよう**共通教材のほか、長い間親しまれた唱歌、それぞれの地方に伝承されているわらべうたや民謡など日本のうたを含めて取り上げるようにすること。

# 13 「音楽を形づくっている要素」の示し方

各学年の内容の〔共通事項〕に示す「音楽を形づくっている要素」については、児童の発達の段階や指導のねらいに応じて、次のア及びイから適切に選択したり関連付けたりして指導すること。

## ア音楽を特徴付けている要素

音色、リズム、速度、旋律、強弱、音の重なり、**和音**の響き、音階、調、**拍**、フレーズなど

## イ音楽の仕組み

反復、**呼びかけとこたえ**、変化、音楽の縦と横の関係など

- 小学生の発達の段階において指導することがふさわしいものを、「ア音楽を特徴付けている要素」と「イ音楽の仕組み」の二つに分けて示している
- 現行では学年別に示されているが、今回の改訂では、児童の発達の段階や教材曲の特質、指導のねらいに応じて、取り扱う教材や内容との関連から必要と考えられる時点で、**そのつど繰り返し指導し、6年間を見通した学習を進めるようにする**

# 資質・能力としての【共通事項】

- ア 音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、**聴き取ったことと、感じ取ったこととの関わりについて考えること。**
- 感じ取ったことの理由を、音楽を形づくっている要素の働きに求めたり、音楽を形づくっている要素の働きがどのようなよさや面白さ、美しさを生み出しているかについて考えたりすること。

# プログラミング教育

## プログラミングに関する学習活動の分類

- A 学習指導要領に例示されている単元等で実施するもの
- B 学習指導要領に例示されていないが、学習指導要領に示される各教科等の内容を指導する中で実施するもの**
- C 教育課程内で各教科等とは別に実施するもの
- D クラブ活動など、特定の児童を対象として、教育課程内で実施するもの
- E 学校を会場とするが、教育課程外のもの
- F 学校外でのプログラミング学習機会



# プログラミング教育

情報化の社会進展により社会や人々の生活が大きく変化し、将来の予測が難しい社会においては、情報や情報技術を主体的に活用していく力や、情報技術を手段として活用していく力が重要

- 「未来の学びコンソーシアム」が運営するWebサイト「**小学校を中心としたプログラミング教育ポータル**」に実践事例を掲載

「様々なリズムパターンを組み合わせて音楽をつくることをプログラミングを通じて学習する」(音楽 3学年～6学年)